

施策マネジメントシート

作成日 平成 29 年 6 月 22 日

施策	美しい環境を大切にする社会づくり		
施策 主管課	環境推進課	氏名	中山 勲
施策 関係課	まちづくり整備課		

1. 現状把握 Plan→Do

(1) 施策の目的と指標

① 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ◇ごみ ◇市民	③ 対象指標名称 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない (単位)
	a 一般廃棄物の総量(生活系+事業系) トン
	b 資源ごみ(生活系)の総量 トン
	c 笛吹市の人口<山梨県笛吹市住民基本台帳行政区別人口統計表(4月1日現在)> 人
② 意図 (対象をどういう状態に変えるのか) ◇減量化が進む。 ◇再利用が進む。 ◇環境問題に対する意識が高まり、エコ活動に取り組む。	④ 成果指標名称 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない (単位)
	d 生活系可燃ごみの減量率 %
	e 住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付件数 件
	f エコ活動に取り組んでいる市民の割合 %
	g
	h
⑤ 成果指標設定の考え方 ◇ごみ減量化・再利用化については、市民の取り組みが顕著に表れる生活系可燃ごみの回収量を、H16年と比較して、どれだけ減ったかで判断する。 ◇エコ活動の取り組みは、自然エネルギー利用施設設置補助の状況により、一定の成果を判断する。	⑥ 成果指標の取得方法 ◇生活系可燃ごみの軽減率・住宅用太陽光システム設置費補助金交付件数は、環境推進課のデータを集計・算出する。 ◇まちづくり基礎調査⇒設問「あなたは、日ごろからエコ(環境)活動に取り組んでいますか。(例:電気をこまめに消す、マイカーの利用を控える)」に対する分布割合から算出する。

			23年度 実績、決算	24年度 実績、決算	25年度 実績、決算	26年度 実績、決算	27年度 実績、決算	28年度 実績、決算	29年度 最終目標
対象 指標	a 一般廃棄物の総量(生活系+事業系)	トン	見込み値 19,563 実績値 19,991	19,836 19,939	19,990 19,904	19,938 20,334	19,886 20,440	19,834 20,411	19,782
	b 資源ごみ(生活系)の総量	トン	見込み値 3,781 実績値 3,932	3,932 3,939	3,934 3,809	3,934 3,722	3,934 3,564	3,934 3,316	3,934
	c 笛吹市の人口<山梨県笛吹市住民基本台帳行政区別人口統計表(4月1日現在)>	人	見込み値 72,000 実績値 72,192	72,000 72,145	72,000 71,724	72,000 71,132	72,000 70,749	72,000 70,599	72,000
成果 指標	d 生活系可燃ごみの減量率	%	成り行き値 28.0 目標値 31.0 実績値 28.0	28.0 33.0 28.0	28.0 29.0 30.0	28.0 30.0 30.0	28.0 31.0 29.2	28.0 32.0 30.1	28.0 38.0
	e 住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付件数	件	成り行き値 182 目標値 250 実績値 371	371 360 437	370 420 274	360 400 210	350 380 125	340 360 97	330 100
	f エコ活動に取り組んでいる市民の割合	%	成り行き値 73.0 目標値 74.0 実績値 78.3	73.0 75.0 77.6	73.0 75.0 77.2	73.0 76.0 -	73.0 77.0 -	73.0 78.0 -	73.0 79.0
	g		成り行き値 目標値 実績値						
	h		成り行き値 目標値 実績値						
	施策コスト	事務事業数	本	13	13	23	23	26	24
	施策に 関係する 事務事業の コストの合計 (評価外を含み、繰越分を除く)	事業費 (A)	千円	870,559	1,024,429	952,486	1,061,612	2,305,913	3,071,609
		うち一般財源 (A')	千円	792,732	836,554	792,489	818,947	911,941	846,489
人件費 (B)		千円	51,293	51,255	48,521	50,026	71,896	68,037	
トータルコスト (A+B) (C)		千円	921,852	1,075,684	1,001,007	1,111,638	2,377,809	3,139,646	
	うち一財 (A'+B) (C')	千円	844,025	887,809	841,010	868,973	983,837	914,526	

(3) 施策の目標設定の根拠 (水準の理由と前提条件)

●後期基本計画策定に伴い成り行き値、目標値の再設定を行った。

◇生活系可燃ごみの減量率は、基準年度の平成16年度対比で、目標数値の設定をしている。ここ数年の取り組みをもっても、減少幅は微減である。現状の施策等を鑑み努力目標として、H24年度以降毎年1%の削減とした。平成29年度の目標値について、有料指定ごみ袋を導入による、減量率の上方修正を行った。

◇太陽光発電システム設置補助は、買取価格がH24年度をピークに下落方向へ推移しており、それに比例し補助金交付件数も減少する見込みであるが、推進を図り減少数を概ね20件に留める目標を定めた。事業普及に伴い申請件数が減少しているため平成29年度目標値の下方修正を行った。

◇「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合を、まちづくり基礎調査から抽出。H22年度実績値72.7%を基準値設定。実績値は毎年増減があるが、努力目標数値として、毎年取り組んでいる割合を、1%増加させることを目標に定めた。

(4) 施策の役割分担 (住民と行政との役割分担)

ア) 住民の役割 (住民・地域・団体・事業所が、自助・共助でやるべきこと) ◇市民は、指定されたごみ袋を適切に活用し、ごみの減量に取り組む ◇環境に対する意識を持つ。ごみの減量や分別、資源化に取り組む。 ◇事業所は、エコ活動推進に取り組みながら、廃棄物を正しく処理する。	イ) 行政の役割 (市・県・国がやるべきこと) ◇市は、家庭ごみの収集・処理を行う。 ◇太陽光発電促進のため新規住宅用設置者に対し支援する。 ◇ごみ減量や地球温暖化防止に向けた啓発活動を行う。 ◇不法投棄防止のための活動を行う。
--	--

(5)環境変化 (対象者や根拠法令等は5年前と比べてどう変わったのか?)

◇分別方法や収集回数が統一され、コスト削減や利便性の向上につながっている。
◇市内大型スーパーにてレジ袋有料化の実施や生ごみの堆肥化が促進され、廃棄物の発生抑制と資源化に対する市民意識が向上している。◇境川町にごみ処理場の建設を平成28年度完成を目指して進めている。◇家庭用太陽光発電システムの設置に対して国・県・市の支援が進められている。◇平成29年度末をもって事業を終了することが決定されている。◇H22年度に「ごみ減量協働プラン(計画年度H23～H27)」を策定した。◇H22年度に環境基本条例を制定し、「環境基本計画」を策定した。◇H24年度末には環境経営システムである「エコアクション21」の認証を笛吹市役所が取得した。◇平成28年10月から有料指定ごみ袋を試行し、平成29年4月1日から完全実施とする。◇平成29年4月から有料指定ごみ袋を導入した。

(6)関係者の意見・要望 (住民、議会、対象者、利害関係者等)

◇市民から、粗大ごみ回収日を増やしてほしいとの意見がある。
◇市民から、いつでも出せるリサイクルステーションを作してほしいとの意見がある。
◇行政区役員から、当番の出労の関係で、ごみ収集の頻度が増えないよう要望がある。
◇有料指定ごみ袋の導入により不法投棄が懸念されるので厳しく監視してほしい。
◇有料指定ごみ袋の金額に際して、根拠などを示してほしい。

2. H28年度の施策の実績 Check

(1)施策の成果実績

① 目標達成度評価 (前年度目標値と実績値との比較)	⇒左記の背景として考えられること ◇生活系可燃ごみの減量率(対基準年度)については、目標の32%に対して30.1%と低い数値であった。しかし、有料指定ごみ袋の導入により、更なる減量が図られるものと考えられることから今後は目標達成が見込まれる。(啓発活動等の取り組みを行っているが、まだ形として現れてきていない) ◇住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付件数については、目標360件に対して97件と低い数値であった。(東電の買い取り価格の減少や、設置要望者で既存住宅へ設置がほぼ完了したこと、また新規住宅への設置者に限られてきたことが原因) ◇「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合については、平成26年度からまちづくり基礎調査を実施していないため評価困難であるが、一般廃棄物の総量の増加に対し、可燃ごみの減量率の上昇から判断すると、昨年度と同様に目標値は達成していると考えられる。
② 時系列比較 (過去3か年の比較)	⇒左記の背景として考えられること ◇生活系可燃ごみの減量率は、基準年の平成16年度の15,723,700kgと比較すると、平成26年度30%、平成27年度29.2%、平成28年度30.1%と横ばい傾向である。(啓発活動等の取り組みが生かされていると考えられる。また、平成29年4月に導入された有料指定ごみ袋による減量も大きく見込まれる。) ◇資源物は、平成26年度3,722t、平成27年度3,564t、平成28年度3,253tで、総排出量は減少傾向にある。(市内のスーパー等において、資源回収を実施していることから、分散していることも考えられる。) ◇住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付件数は、平成26年度210件、平成27年度125件、平成28年度97件と減少傾向となっている。(太陽光発電システムの設置はピークを超えたと考えられる。また、この状況を考慮し、平成29年度末をもって事業を終了する予定となっている。) ◇「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合については、平成26年度以降は数値がなく判断が出来ないが、一般廃棄物の総量の増加に対し、可燃ごみの減量率の上昇から数値はやや上向きと考えられる。
③ 他自治体との成果実績値の比較	⇒左記の背景として考えられること ◇平成28年度の一人あたりの可燃ごみ(生活系+事業系)排出量/日は、笛吹市720g、甲府市867g、山梨市761g、甲州市696gと他市と同水準であった。また、平成28年度の一人あたりの生活系可燃ごみ排出量/日は、笛吹市460g、甲府市529g、山梨市575g、甲州市547gと他市より低い数値であり高い水準であった。◇平成28年度の住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付件数1千戸あたりの補助件数は、笛吹市3.4件、甲府市2.1件、山梨市2.7件と他市より高い数値であり高い水準であった。(甲州市では、平成27年度から、山梨市では平成28年度をもって事業を終了している。) ◇「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合については、近隣市において毎年同様のアンケートは実施していないため、比較は行っていない。

自治体名⇒ 甲府市、山梨市、甲州市

(2)施策のコスト実績 (対象1単位当たり又は住民一人当たりのコスト)

対象指標名称⇒	(単位)	26年度	27年度	28年度	効率性評価
*対象指標実績値 (D) (1枚目の c)	人	71,132	70,749	70,599	◇平成28年度は、ごみ処理事業、自然エネルギー活用事業、寺尾地域周辺整備事業等が減少したが、地域振興施設事業等の増により、事業費は増加している。
*対象1単位当たり事業費 (1枚目 A / D)	円	14,925	32,593	43,508	◇人件費が減少し、人件率は、H27年度3.02%に対して、H28年度2.17%と効率は向上している。
*対象1単位当たり人件費 (1枚目 B / D)	円	703	1,016	964	
*対象1単位当たりトータルコスト (1枚目 C / D)	円	15,628	33,609	44,472	

(3)施策の現状と課題の総括

◇近年、資源を大切に循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでおり、笛吹市においても、生活系可燃ごみ減量53%の取り組みを進め、平成28年度は、基準年度の平成16年度の対比で減量率は30%となっている。平成27年度と比較すると若干増加している横ばいの状況である。目標とする53%の減量率の達成は出来ていない状況であるが、平成29年4月から稼働した、甲府・峡東クリーンセンターの事業開始に伴い、有料指定ごみ袋の導入も実施したことから減量率は伸びると予想されるが、今までより更にごみの分別化を推進する。また、今後更に廃棄物の減量率を伸ばすためには、ごみの発生抑制と資源化のための分別収集の徹底や生ごみの水切りの徹底及び堆肥化をより一層促進する必要がある。
◇生活系可燃ごみの中には、事業系のごみの混入も見られることから、事業所に対しては事業系のごみとしての適切な排出と、排出量の抑制に向けた指導と啓発をより一層行う必要がある。
◇「環境基本計画」については、平成28年度が中間年であったことから、平成29年度は今後5年間の目標値を設定した取り組みを引き続き行う。
◇地球温暖化防止対策として、市役所では、公共施設から排出されるCO2の削減に取り組む、平成27年度は、基準年度の平成19年度の対比で約2,367t、約23%の削減成果を収めた。また、笛吹市役所として環境省が制定エコアクション21事業にも積極的に参加し、県下自治体初の認証団体になるなど、環境に対する取り組みは活発であるが、この取り組みを更に市民一人ひとりに浸透させていく必要がある。なお、平成29年度において、エコアクション21の認証団体の見直しの必要があると考える。

3.後期基本計画の取り組み方針(30年度) Action

(1)現状と課題から導き出した次年度の取り組み方針

◇ごみ減量については、生活系可燃ごみの中で組成割合の高い生ごみ処理対策に重点をいおき、取り組む必要がある。
◇生活系可燃ごみの組成調査から、まだまだ資源物の混入や、一部事業系ごみの混入も見受けられるため、市民や事業者に対して、ごみ資源の循環利用を促す。
◇平成29年4月からの有料指定ごみ袋の導入により、不法投棄の増加が懸念されることから、防止のための活動強化に努める。
◇自然エネルギーの活用により、電源の自給自足、地産地消を目指し、地球温暖化防止につながる事業推進を図る。

(2)施策の対象を、目標に導くための次年度の手段

◇地区説明会、広報紙等の媒体、更には店頭キャンペーンなどを実施し、生ごみの水切りの徹底や、資源物の分別を呼びかけるとともに、小中学校等での環境教育を実施する。
◇不法投棄防止の看板の設置や、不法投棄パトロール員を設置するとともに、監視カメラの導入を進め、不法投棄物に多い家電製品やタイヤなどの収集に取り組む。
◇平成29年4月からの有料指定ごみ袋の導入により、生活系可燃ごみの削減が図れるよう周知を徹底する。また、可燃ごみの分別が適正に行われるよう地区分別説明会を実施する。
◇平成29年度はエコアクション21を継続して進め、他の事業者の模範となるようにするが、認証団体については見直しを検討する。